

子育てサロン「太極拳」参加者募集!

年齢やその日の体調に合わせて無理なく行える「楊名時健康太極拳」を開催します。初心者大歓迎です。

〔日 時〕10月19日(火) 午前10時～正午

〔会 場〕文化会館 多目的ホール

〔講 師〕菊地 美樹子 さん

〔対 象〕町内在住の方

〔定 員〕15名(先着順)

〔申込期間〕9月24日(金)～30日(木)

*運動のできる服装で飲み物・タオル持参

*当日は、マスクを着用し、検温・消毒のうえご参加をお願いします。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎85-2611

子ども医療費助成制度 (マル乳・マル子) 更新手続き

現在お持ちの医療証(若草色)の有効期限は、9月30日までです。

今年度から更新手続きの書類(現況届)の提出は、不要になりました。

対象の方には、10月1日からの医療証(橙色)を9月末日までに郵送します。

※問い合わせは、子ども家庭
支援センター ☎85-2611

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では、一定所得以下世帯の子どもを対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付をし、対象となる世帯の子どもの教育機会を確保するための事業です。

また、入学した場合には返済が免除されます。(償還免除)

*申し込みには、対象要件などがあります。

※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会
☎83-3855

絵本といっしょ

お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか?

〔日 時〕10月11日(月)
午前11時～40分間

〔会 場〕

子ども家庭支援センターきこりん

〔内 容〕

相談員の読み聞かせ・指遊び

※問い合わせは、子ども家庭
支援センター ☎85-2611

国民健康保険被保険者証が10月に更新されます

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、令和3年9月30日までとなります。10月1日からの新しい被保険者証は、9月末までに簡易書留^(※)でお送りします。

今お使いの被保険者証は、10月から使用できなくなります。有効期限が切れた後は、お手数ですが内容が読み取れないように細断して処分してください。

新しい被保険者証の有効期限は、令和5年9月30日までとなります。ただし、国民健康保険税の滞納がある世帯は、滞納の状況により有効期限が短くなりますのでご注意ください。

新しい被保険者証が届きましたら、記載内容を確認し、間違いがあった場合には、お手数ですが住民課国民健康保険担当までご連絡ください。

(※)簡易書留…郵便局の配達員が直接手渡しで配達します。受け取り時に受領印などが必要になります。配達時に不在の場合は、郵便局の配達員が「不在連絡票」を置いていきますので、「不在連絡票」に記載の「羽村郵便局コールセンター」に必ずご連絡のうえ、再配達を受けてください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182